

まちだ

町田市新・産業振興計画(案)

ご意見ありがとうございました

市では、「町田市新・産業振興計画」の策定にあたり、皆さんのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。頂いたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

○募集期間 2013年10月1日～31日
○応募者数 9人
○意見件数 36件

頂いたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は、町田市ホームページでご覧いただけます。また、資料を産業観光課(市庁舎9階)のほか、次の窓口で配布します。

市政情報課・市民相談室(市庁舎1階)、各市民センター、各駅前連絡所、木曽山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市民図書館(さるびあ図書館を除く)、町田市民文学館、生涯学習センター、男女平等推進センター

ご意見の概要	市の考え方
商店街の店舗ファサード(建物の正面)の色彩や看板等のルールを守り、質の高い、オリジナリティのあるグランドデザインを早急に立案し各店舗の改善をすべし。	推進事業1-2「商店街活性化支援事業」により推進していきます。
剪定枝資源化センターのチップ堆肥と畜産農家の堆肥と合わせて良い肥料、売れる肥料を作ってください。	推進事業3-3「環境にやさしい農業支援事業」により推進していきます。
推進事業4-4「フットパス振興事業」の(目的、ねらい)に「町田のさらなる魅力を開発し、リピーターを拡充する」、「リピーターを固定化し、地元へ資金を落とす環境を作る」、「地域コミュニティの再生、活性化」を加え、(指標)に「観光客数(日本人・外国人)」、「リピーター数」、「観光収入」を加えることを提案する。	ご提案の指標につきましては、今後の産業振興の参考とさせていただきます。

ご案内

地区街「くろひつり」森の丘景観まちづくり宣言(原案)目標・方針」を縦覧いただけます

縦覧期間 1月28日～2月10日の午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 地区街「くろひつり」(市庁舎8階)

※縦覧期間中、地区街「くろひつり」プラン原案区域内にお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方は、意見書を提出することができます(原案及び意見書の様式は、町田市ホームページに有り)。提出は、2月10日まで(必着)に、直接または郵送で地区街「くろひつり」(〒194-8520、森野2-1-22)へ。

地区街「くろひつり」課 ☎724-4267 FAX 050-3161

ご意見を募集します

町田市生涯学習推進計画(案)

町田市教育プランに基づいた生涯学習施策のアクションプラン(行動計画)となる「町田市生涯学習推進計画」の策定にあたり、皆さんのご意見を募集します。

資料の配布・閲覧窓 市政情報課・市民相談室(市庁舎1階)、生涯学習総務課(市庁舎10階)、各市民センター、各駅前連絡所、木曽山崎・玉川学園の各コミュニティセンター、各市民図書館(さるびあ図書館を除く)、町田市民文学館、生涯学習センター、男女平等推進センター

※町田市ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 意見・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、1月31日午後5時までに

国際版画美術館 全館休館のお知らせ

2015年3月5日(木)～6月30日(火)は、改修工事のため全館休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問 同館 ☎726-2771 FAX 726-2840

東京都知事選挙

投票日 2月9日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



町田市の選挙人名簿の登録者数(2013年12月2日現在)

男	168,076人
女	176,415人
計	344,491人

次の選挙について

町田市議会議員選挙と町田市長選挙の投票日は2月23日(日)です。

問 市役所代表 ☎722-3111
町田市選挙管理委員会事務局 ☎724-2168 FAX 724-1195

「投票所入場券」をお送りします

「投票所入場券」は1月23日(木)から世帯ごとに封書でお送りします。期日前投票においての際は、場所と期間をご確認下さい。1月27日(月)までに「投票所入場券」が届かない方は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせ下さい。



選挙の当日(投票日2月9日)は、「投票所入場券」に記載されている投票所以外では投票できないよ。

転出・転居された方へのご案内

住所の移動	投票場所	
町田市から都内へ転出	2013年10月22日以前に新住所地へ転入の届出をした方 2013年10月23日以降に新住所地へ転入の届出をした、または届出予定の方	新住所地※1 町田市※2
町田市から都外へ転出	投票できません	
町田市内で転居	2014年1月12日以前に届出をした方 2014年1月13日以降に届出をした方	現住所の投票所 前住所の投票所

※1 新住所地で投票できるのは、新住所の選挙人名簿に登録されている方です。登録の有無は、新住所の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。
※2 該当する方は、投票の際に「引き続き都内に住所を有する証明書(住民票の写し(選挙用))」が必要となりますので、新住所地等の区市町村の窓口で交付を受けて下さい。

期日前投票のご利用を

○選挙当日(2月9日)に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。
○住所に関わらず、右記のいずれの期日前投票所でも投票できます。
○「投票所入場券」が届いている場合は、ご自分の「投票所入場券」の裏面にある宣誓書(兼請求書)欄に必要事項を記入し、期日前投票所にお持ち下さい。
○「投票所入場券」が届かない場合や紛失した場合でも、市の選挙人名簿に登録されている方は、本人確認のうえ投票できますので、期日前投票所でお申し出下さい。

●期日前投票所の一覧

投票期間(受付時間)	期日前投票所
1月24日(金)～2月8日(土) (午前8時30分～午後8時)	市庁舎(森野2-2-22)
2月4日(火)～7日(金) (午前8時30分～午後8時) 2月8日(土) (午前8時30分～午後5時) ※最終日のみ、受け付けは午後5時までとなります。	南市民センター(金森4-5-6) なせ駅前市民センター(南成瀬1-2-5) 鶴川市民センター(大蔵町1981-4) 小山市民センター(小山町2507-1) 堺市民センター(相原町795-1) 玉川学園コミュニティセンター(山崎町2-19-12) 木曽山崎コミュニティセンター(山崎町2160-4) 南町コミュニティセンター(南町甲エ/ノ)(鶴岡3-3-1) 和光大学ポプリホール鶴川(能ヶ谷1-2-1) 町田リサイクル文化センター(下小山田町3160)

身体の不自由な方などが利用できる投票について

●点字投票
目が不自由な方は、点字で投票ができます。点字器が投票所にありますのでお申し出下さい。

●代理投票
手が不自由などの理由で自書することが困難な方は、代理投票ができます。投票所でお申し出下さい。

●病院・老人ホーム等での不在者投票
病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票所に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。指定施設であるかの確認、投票用紙の請求や投票方法については、病院や施設の事務室にお早めにお問い合わせ下さい。

●対象となる方
手帳の種類等 内 容 等級等
介護保険被保険者証 要介護状態区分 要介護5
身体障害者手帳 両下肢・体幹・移動機能 1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 1・3級
免疫・肝臓 1～3級
戦傷病者手帳 両下肢・体幹 特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 特別項症～第3項症

※代理記載制度について…上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。戦傷病者手帳をお持ちで代理記載制度を利用される方はお問い合わせ下さい。
※手帳の等級が上記であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しいこともあります。

●対象となる方
手帳の種類等 内 容 等級等
介護保険被保険者証 要介護状態区分 要介護5
身体障害者手帳 両下肢・体幹・移動機能 1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸 1・3級
免疫・肝臓 1～3級
戦傷病者手帳 両下肢・体幹 特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 特別項症～第3項症

※代理記載制度について…上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。戦傷病者手帳をお持ちで代理記載制度を利用される方はお問い合わせ下さい。
※手帳の等級が上記であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しいこともあります。

投票所への車での来所はご遠慮を

身体が不自由な方を除いて、車やバイクでの来所はご遠慮下さい。なお、下記の投票所には駐車場がありません。ご注意ください。

●期日前投票所
なせ駅前市民センター、玉川学園コミュニティセンター、南町コミュニティセンター(南町甲エ/ノ)、和光大学ポプリホール鶴川

●2月9日の投票所
南第一小学校、つくし野中学校、つくし野小学校、小川小学校、南第三小学校、町田市民文学館、東京都住宅供給公社本町田住宅集会所、玉川学園こすもす会館、鶴川第四小学校、本町田小学校、成瀬が丘ふれあい会館、和光大学ポプリホール鶴川

町田市内で投票するには

投票日に仕事や旅行などで町田市内に滞在される方は、あらかじめ投票用紙を請求いただき、滞在先の選挙管理委員会事務局で不在者投票ができます。投票用紙の郵送等には日数がかかりますので、お早めに請求して下さい。

なお、不在者投票ができる場所・時間は滞在先の選挙管理委員会事務局にお問い合わせ下さい。

下記のいずれかの方法で、投票用紙を請求するための「宣誓書(兼請求書)」を入手し、必要事項を記入のうえ、町田市選挙管理委員会事務局に郵送または持参して下さい(FAX・Eメール不可)。

①町田市ホームページ(トップページ→市政情報→選挙→2014年2月9日執行 東京都知事選挙特集→期日前・不在者投票について)でダウンロード
②電話で請求
●市役所代表 ☎722-3111
●選挙管理委員会事務局 ☎724-2168 (直通)

選挙公報を全戸に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を、1月30日(木)までに新聞販売店が、新聞とは別に、全ての世帯に配布します。1月31日(金)になっても未着の場合は、下記のいずれかの新聞販売店にご連絡下さい。

YC鶴川 ☎735-2038	ASA鶴川南部 ☎735-5163
YC藤の台 ☎736-1500	ASA桜美林学園 ☎791-0520
YC町田北部 ☎793-2184	ASA玉川学園 ☎725-8567
YC町田西部 ☎722-3744	ASA町田東部 ☎723-3494
YC町田木曾 ☎722-3877	YC南町田 ☎795-2845

※選挙公報は期日前投票所、選挙管理委員会事務局(市庁舎9階)、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等に備え置きます。
※東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます(1月26日〔日〕に掲載予定)。
URL <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

投票状況や開票速報はホームページでご覧いただけます

開票は2月9日(日)午後9時から、市立総合体育館(南成瀬5-12)で行います。

●町田市選挙管理委員会
URL <http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/>
※投票日当日は町田市ホームページのトップページからリンクしています。
★投票状況…投票日当日の午前10時30分ごろから
★開票速報(町田市開票区)…午後10時ごろから

●東京都選挙管理委員会
URL <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>



●開票結果「広報まちだ」2月21日号でお知らせします。
●投票者数・投票率
2月12日(水)以降順次、各センターに一覧表を備え置きます。

インターネットによる選挙運動の解禁

選挙運動期間中における候補者に関する情報の充実、有権者の政治参加の促進を図るため、インターネットを使った選挙運動が解禁されました。インターネット選挙運動についての詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

◆総務省<インターネット選挙>
URL http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

処罰の対象となる禁止行為(例)

- 一般の有権者が電子メールを使用して選挙運動をすること(選挙運動のための電子メールの送信は、公職の候補者及び政党等に限られます)
- 送られてきた選挙運動用電子メールを他人に転送すること
- 未成年者など公職選挙法によって選挙運動が禁止されている者が、インターネットを使用して選挙運動をすること※選挙運動期間外に選挙運動をすること(選挙運動は、選挙の公示日・告示日から投票日の前日までに限られます)
- 選挙運動用のホームページや電子メール等を印刷して配ること
※未成年者が、特定の候補者を当選させる目的で以下のような行為をします。ご注意ください。
 - 自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込むこと
 - 他人の選挙運動の様子を動画共有サイト等に投稿すること
 - 他人の選挙運動メッセージをSNSなどで広めること(リツイート、シェア等)

以上は例示であり、禁止されている選挙運動に当たるかどうかは、個別の事案ごとに判断されます。